

西東京市第3次男女平等参画推進計画

西東京市配偶者暴力対策基本計画

各課事業評価報告

(平成30年度)

(Bグループ)

2. 平成30年度各課事業評価報告

★（重点課題）

体系番号				担当課目標	
課題	施策	事業	内容	担当課	具体的な事業 又は取組み計画
89	II-1 (1)	①学校における 人権教育の実施	学習指導要領等に基づき、授業や活動などで人権尊重や男女平等などについて指導の充実を図り、学校における人権教育を実施します。	教育指導課	各学校における人権教育の全体計画及び年間指導計画のさらなる改善を図り、学校における人権教育の一層の充実を図る。
90		②多様な性や生き方に関する理解の促進	講座・講演会や情報提供等を通して、性の多様化や家族形態の多様化等に対する理解の促進を図ります。	協働コミュニティ課	多様な性に関する情報提供を行う。
91		③情報誌パリティの発行と配布（再掲）	情報誌パリティを発行し、市民の男女平等意識のさらなる定着と浸透を図ります。作成については市民参画で行います。また、多くの市民が読めるように配布について工夫します。	協働コミュニティ課	情報誌パリティを発行し、市民の男女平等意識のさらなる定着と浸透を図る。作成については市民参画で行うが、今年度は委員改選を行う。また、多くの市民が読めるように配布について工夫する。
92		④国際交流等行事の実施	国籍、民族、文化、習慣等の異なる人々が互いを理解しあい、地域で共に暮らす多文化共生を推進します。	文化振興課	<ul style="list-style-type: none"> ・西東京市多文化共生センターの運営 ・外国人のためのリレー専門家相談会の実施

担当課評価			男女平等参画推進委員会評価	
担当課評価	執行状況・事業評価	次年度の課題	委員会評価	今後の課題や改善点等
B	人権教育推進委員会において、各学校の人権担当教員の人権課題に対する理解を高めるために、2回フィールドワークを実施した。また、東村山市及び武蔵村山市の人権尊重教育推進校研究発表会に参加した。	人権教育推進委員会において、引き続き人権課題についての理解を高めるフィールドワークの充実を図る。	B	人権教育の充実は徹底してきたと認められる。後は、前年度の課題の一つであった、男女平等の趣旨がどの程度盛り込まれたかの報告を是非お願いしたい。
A	情報誌パリティ内で特集記事を掲載し、男女平等推進センター内において掲示を行った。市民に広く周知を図るため「性は一人ひとり違う～LGBTの視点から多様性を考える～」を夜の時間帯に外部施設で実施した。	引き続き、様々な手段で情報提供をする。	A	注目されている新分野であり、旬な話題で今が情報発信のチャンス。引き続き、ますますの意識定着の徹底に努められたい。
A	情報誌パリティを11月と3月に合わせて21,000部を発行・配布し、ホームページに掲載をした。編集支援事業者の変更・企画運営委員の改選に伴い、より市民が読みやすい、目を引く構成にすることを重視して、内容・表紙等の色の選定やイラストについて検討したり、分かりやすく、読みやすい文章表現を心がけて編集を行った。特集記事について、「それってハラスメントです」・「あなたの性であなたらしく～心も体も大切に生きよう（リプロダクティブ・ヘルス/ライツの視点から）」とし、市民の方々に興味を引く内容を掲載した。	市民の男女平等意識のさらなる定着と浸透を図ります。作成については引き続き市民参画で実施し、分かりやすく、読みやすい構成を実施する。多くの市民が読めるように配布先について工夫する。	A	親しみやすく、読み易い紙面、デザイン、タイトルや記事も適切なセンスで、市の刊行物として、洗練されている。引き続き多くの市民に届けたい。
A	<p>【西東京市多文化共生センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・月～金曜日 午前10時～午後4時まで開所 ・外国人の日常生活相談80件、外国人支援活動先の紹介等54件、その他の施設利用1043件、通訳ボランティア派遣事業31件、多言語情報の提供6件、窓口通訳利用33件 <p>子どもに関わる通訳ボランティア派遣の依頼が多かった。今後も安定した需要が見込まれる。</p> <p>【外国人のためのリレー専門家相談会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成30年8月25日（土）、西東京市民会館で開催 ・専門家：弁護士、行政書士、社会保険労務士、税理士、フェミニストカウンセラー ・言語：英語、中国語、韓国・朝鮮語、フランス語、スペイン語、ポルトガル語、やさしい日本語 相談：10人16件 <p>外国人が円滑な社会生活を送ることができるよう、相談会を実施した。通訳及び運営に市民ボランティアが関わった。他の相談内容で相談にいらした相談者でもフェミニストカウンセラーがかかわってくることもあり、参加頂いている。</p>	以前より認知度のアップについて検討を重ねてきているが、引き続き検討していきたい。	A	とても充実した支援で、これからも引き続き徹底した活動を期待する。対象となる在留外国人に向け、更なる認知度向上のために、何か工夫できることを検討したい。

体系番号				担当課目標	
課題	施策	事業	内容	担当課	具体的な事業 又は取組み計画
93	II-2★ (1)	①講演会やパンフレット等による啓発	暴力の未然防止と早期発見を市民に働きかけるため、講演会やパンフレット等による啓発を行います。	協働コミュニティ課	暴力についての講演・DV冊子の配布を行う。
94		②デートDV防止の啓発	恋人等親密な関係にある男女間の暴力の防止について、啓発を行います。	協働コミュニティ課	DV冊子の配布を行うとともに、センター内において掲示を行う。
95		③早期発見に向けた市民、職務関係者との連携	暴力の早期発見・早期対応に向けて、市民、市の相談窓口や警察等の職務関係者との連携をすすめます。	協働コミュニティ課	暴力の早期発見、対応に向け庁内相談窓口・警察との連携を進める。
96	II-2★ (2)	①女性相談の実施	男女平等の視点にたち、女性が自分自身、家族、職場の人間関係、心とからだ、DVなどの問題等について、相談員とともに解決の糸口を見出す相談事業を実施します。	協働コミュニティ課	日々の暮らしの中で様々な悩みを抱える女性に寄り添い、自ら問題解決していく糸口を見出していくことを支える。
97		②一人ひとりの状況に応じた相談の実施	女性相談、子供家庭相談、母子相談など、一人ひとりの状況に応じた相談を実施します。また、外国語（英語・韓国語等）による相談対応を検討します。	協働コミュニティ課	相談者の個別状況に応じた相談の充実を図り、関係部署と連携し対応する。
98				生活福祉課	女性相談、子供家庭相談、母子相談などに特化した相談員である家庭相談員は、相談者に最も寄り添いやすい相談員であることから、相談者の希望に沿った支援に繋がる相談を行うことが可能であり、積極的に活用していきたい。また、前年度において伝語話者の相談の際に町内の外国語サポーターに多大な尽力を得たこともあり、今後とも各語の外国語サポーターとの連携を密にしていきたい。
99				子育て支援課	母子・父子自立支援員によるひとり親相談を実施します。
100				子ども家庭支援センター	子供家庭相談を継続して実施する。
101		③男性相談のあり方の検討	男女平等の視点にたち、男性が自分自身、家族、職場の人間関係、心とからだ、DVなどの問題等について、相談員とともに解決の糸口を見出す相談事業のあり方を検討します。	協働コミュニティ課	男性相談についてのあり方を検討する。

担当課評価			男女平等参画推進委員会評価	
担当課評価	執行状況・事業評価	次年度の課題	委員会評価	今後の課題や改善点等
A	女性に対する暴力をなくす運動週間（平成30年11月12日～25日）ではハラスメントに関する講座を実施し、参加者へDV冊子を配布した。今年度増刷したDV冊子では、市民の身近な問題として捉えてもらえるようH29年度に実施した市民意識調査の結果を記載した。	講演会の実施 DV冊子の配布継続	A	講座の実施、冊子の配布など企画がとても良い。更に充実した支援と、認知度も向上する工夫を期待する。
A	デートDV啓発についての若年層向けにリーフレットを作成した。	デートDVリーフレットの配布	A	引き続き、内容の充実と共に、配布の範囲、配置場所の増加、など工夫し多くの市民に広めたい。
A	配偶者暴力担当者連絡会議を行い、庁内・警察等組織での連携を図った。支援個別対応として警察等と連携し、安全を確保したり、市の相談窓口担当者と連携を行った。早期発見の窓口となる市内医療機関へDV冊子を配布し女性相談窓口の案内を行った。	今後も継続実施する。	A	各関係機関との、連携強化と、情報交換、そして、更なる迅速化を図り、ますます充実させたい。
A	女性相談・婦人相談事業で実施 田無庁舎での女性相談出張相談を実施 相談件数 女性相談447件 婦人相談526件	引き続き継続した相談体制の中で事業を実施する。	A	多数の相談案件に良く対応されていると評価する。女性相談と婦人相談の違いを市民にわかり易く説明できると尚良い。
A	相談者の個別状況に合わせて関係部署と連携し支援を行った。外国語に関しては通訳を依頼することにより対応。	個別の状況をふまえながら関係機関と連携し対応する。今後も継続実施する。	A	これからも、様々な相談のパターンに合わせて臨機応変な対応を望む。
B	家庭相談員については医療や生活、養育等の家庭相談や、子の進路や進学、奨学金、不登校等の教育相談について長期的に相談を受け支援を行った。相談携帯も訪問や直接の相談だけではなく、電話やメールを使用し対象者にあった形で相談を実施した。外国後サポーターとの連携については今年度実績は無かった。	引き続き相談者にあった、アプローチを心がけ、必要に応じて制度の案内を行う。	B	相談者や相談の内容、どんなツールを使用するか、その方法なども多岐に渡るであろう。引き続き柔軟な対応を期待する。
A	母子福祉資金・父子福祉資金の貸付、就労・資格取得、住宅、養育・家事援助、年金・手当など、個々の状況に応じた相談・助言を行いました。 延べ相談件数1,000件	毎年相談件数が増えるとは限らないが、引き続き一人ひとりの状況に応じた丁寧な相談・助言を行うとともに周知にも努めていきます。	A	相談件数が増えることも勿論良いが、内容をよりきめ細かなものにするという姿勢はまた一層評価できる。さらなる周知徹底をお願いしたい。
A	育児に悩む女性やDVを受けているケースなどは、関係機関と連携を取りつつ対応している。子ども家庭支援センター平成30年度新規相談件数1138件、その内児童虐待相談363件(前年より6件増)、虐待以外の養護相談775件であった。児童本人からの相談は、18件であった。	平成31年度は児童相談所からの逆送致で警察で処理した夫婦喧嘩等の面前DV案件の対応等が見込まれるため、引き続き関係機関との連携強化を図る。	A	昨今の痛ましい事件など、過酷な状況だが、芽のうちに摘み、未然に防げたものもある筈。対応と実行を是非徹底して貰いたい。期待応援したい。
B	他市の実施状況について把握することはできなかった。 現時点では男性相談は東京都へ案内をしている。	男性相談のあり方について、他市の実施状況や利用実績等の情報収集しながら継続的に検討を行う。	B	実際の相談数や、内容など把握し、今後の在り方の再検討を望む。有意義な方法で、継続できればと期待する

体系番号				担当課目標	
課題	施策	事業	内容	担当課	具体的な事業 又は取組み計画
102		④相談窓口の周知と情報の提供	さまざまな相談窓口を通してDVの被害者を発見し、適切な支援につなぐため、相談窓口の周知を図り、DVについて情報提供を行います。	協働コミュニティ課	配偶者暴力担当者連絡会議を行い、情報の提供を行う。外部相談窓口(警察・病院)とは日頃の連携の中で窓口の情報提供を行う。
103	(3)	①緊急一時保護の実施	DV被害者の安全を確保するため、緊急一時保護します。	協働コミュニティ課	被害にあった女性の安全を図るため緊急一時保護へつなげる。
104		②民間支援団体との連携	シェルターを運営している民間支援団体と連携し、DV被害者が安心して一時避難できる場所を確保します。	協働コミュニティ課	被害にあった女性が安心して一時避難できる場所を運営している民間シェルターへの運営費を支援する。

担当課評価			男女平等参画推進委員会評価	
担当課評価	執行状況・事業評価	次年度の課題	委員会評価	今後の課題や改善点等
A	<p>新たにはなバスへ女性相談の広告を掲載した。また女性に対する暴力をなくす週間に合わせて、市内商業施設に啓発のためのチラシを掲示した。</p> <p>引き続き配偶者暴力担当者連絡会議を実施し、庁内・警察・保健所・民生委員等の連携と情報提供を行った。</p>	<p>引き続き窓口周知の方法を模索していく。今後も配偶者暴力担当者連絡会議を定期的実施し、関係機関との連携を図る。</p>	A	<p>当事者にとって最も表面化させにくい問題。花バスなど通常の行動範囲で目視できる箇所への周知徹底は効果的だろう。より一層の周知徹底を望む。</p>
A	<p>DV被害者の安全の確保を第一とし、個々の被害者に適した支援が行えるように保護先の配慮や自己決定を尊重した支援を行った。</p>	<p>今後も継続実施する。</p>	A	<p>緊急一時保護後の見守りも大切なテーマの一つだろう。より一層の丁寧で柔軟な対応を期待したい。</p>
A	<p>多摩地域の民間シェルター連絡会への補助金を交付。</p>	<p>今後の団体との連携、支援の在り方について検討する。</p>	A	<p>補助金の交付を、是非、内容の充実に役立てたい。団体の活動状況の把握と応援を、支援者へのフォローにつなげたい。</p>

体系番号				担当課目標					
課題	施策	事業	内容	担当課	具体的な事業 又は取組み計画				
105	II-2★	(3)		③緊急一時保護 宿泊費等の支援	緊急に保護が必要な女性の安全確保のため宿泊費等を助成します。	協働コミュニティ課	緊急に保護が必要な女性の安全及び自立支援のため、緊急一時保護宿泊費等を支援する。		
106				④一人ひとりの 状況に応じた連 携による支援と 情報の提供	DV被害者の生活・子育て等を支援します。また、子どもの心のケアへの支援や保育・就学等の行政サービスに関する支援を行います。	協働コミュニティ課	被害にあった女性の生活と子育てを支援をおこなう。子どもの保育・就学について行政サービスにおいて早急に支援を行う。		
107						健康課	各事業等を通して情報提供に努めるとともに、個別の支援については、関係課と連携を図りながらすすめる。		
108						生活福祉課	女性相談、子供家庭相談、母子相談などに特化した相談員である家庭相談員はCWの補助的な位置付けであるが、家庭相談員でなければ対応できない局面も多く、今後とも、家庭相談員を活用し、直接のDV被害者だけではなく、健全育成に多大な影響を与えられた子どもの支援も積極的に対応していく。		
109						子育て支援課	関係部署と連携し、DV被害者とその子どもの支援を行います。		
110						⑤ワンストップ サービスの検討	DVに関する相談窓口において、必要な手続きが一括して行える「ワンストップサービス」の導入を検討します。	協働コミュニティ課	各窓口での手続きの確認と支援者への情報提供の仕方（ワンストップサービス）の検討。
111						⑥自立支援講座 の実施	DV被害者の生活再建・自立を支援する講座を実施します。	協働コミュニティ課	自立支援講座を実施する。

担当課評価			男女平等参画推進委員会評価	
担当課評価	執行状況・事業評価	次年度の課題	委員会評価	今後の課題や改善点等
A	平成20年度より西東京市緊急一時保護宿泊費等助成金交付要綱を制定。 平成30年度は実績は0である。保護施設で対応できない場合の実施事業であるため、既存の施設において保護の必要な女性に対し支援ができたと考えているが、今後も幅広いニーズを想定し実施する。	今後も継続実施する。	A	保護を必要とする年代的層にばらつきがあり、また被害の状況も多岐にわたる。そのため公的な保護では対象にならないようなケースもあり、市独自の補助金は意味あるものと考えられる。今後も継続し、活用されることを期待したい
A	被害にあった女性と子の生活支援と、子の保育・就学においては関係部署(生活福祉課・保育課・教育企画課等)と連携し当事者が早急に支援を受ける事ができるよう図った。 各支援窓口における被害者の対応については、配偶者暴力被害者支援担当者連絡会議においてDVへの理解や二次被害を防ぐよう基礎研修を実施した。	生活の安全と安心、安定の為に庁内関係部署と引き続き連携を図る。	A	DV被害と子どもへの虐待と関連性については昨年度痛ましい事件が起こる中で再認識されている。DVが子どもの与える影響を配慮し、被害にあっている、母子の支援に対しては関係機関が連携し、迅速によりよい支援体制がくめることを望む。
A	各事業等を通して情報提供に努めるとともに、個別の支援については、関係課と連携を図りながら実施した。	引き続き、各事業等を通して情報提供に努めるとともに、個別の支援については、関係課と連携を図り実施する。	A	DV被害者の心の回復を連携を図りながら実施することを期待したい。また事業を通じて情報を共有し、役割分担の中での適切なサポート体制の充実に望む
A	本年度は高校生の教育に関する支援が拡充されたため、家庭相談員と連携し、制度の説明や活用の推進を実施した。	各家庭の状況を把握し、教育に関する支援の説明を適宜行い、制度活用を促す。	A	DV家庭に育っている子どもたちはその影響を受けながら、子どもたち自身がSOSを上げにくい状況にある。その意味でも家庭相談員の役割は大きい。今後はさらに連携内容を明確にし、守秘義務を守りながら各家庭の状況を知り、適切なサポートをすることで子どもへの早期発見にもつながる。各課との連携も充実させたい。
A	婦人相談員や関係機関と連携して、母子生活支援施設への入所を通じた自立支援などを実施した。	引き続き、関係機関と連携しながら、きめ細かい支援に努めます。	A	母子ともに安全で心の健康が取り戻せるような自立支援の方法等も検討されたい。
A	DV被害者支援に関して必要な手続きを整理し、支援者に窓口と手続きについて情報提供を行った。支援者の同意を得た場合には関係部署への事前の情報提供を行った。	庁内の各部署での手続きがよりスムーズに行われるように関係部署と密に連携を今後も図る。	A	DV被害者がそこから自分で抜け出す一歩の相談のハードルはまだ高い。ワンストップサービスはその解決に重要な役割がある。その意味でも関係部署は連携を密にし、2次被害を出さないように配慮する。
A	平成30年度は「Do it!ここから始まる。～わたしのトリセツ～」と題し、「パーソナルカラー<基礎編>、<応用編>」、「知って得する法的知識～夫婦にまつわる法律のはなし～」、「モラハラ、発達障害～夫婦や身近な人との関係で息苦しくないですか～」、「わたしの護り方～セルフディフェンス～」、「相手も自分も大切にするコミュニケーション」の全6回の講座を行った。	DV被害者以外にも相談を利用した方々への自立の支援のため講座を今後も行う。	A	DV被害者が自立への道へ進むためには切れ目のない支援が必要とされる。そのための自立支援講座の実施は意味がある。さらにこの講座をより多くの市民に参加してもらおうことで市民もDVに対する理解を深め、男女共同参画への気付きにもつながる。今後も継続していくことが望ましい。

体系番号				担当課目標	
課題	施策	事業	内容	担当課	具体的な事業 又は取組み計画
112	(4)	①庁内関係各課との連携の強化	DV被害者が抱えているさまざまな問題の解決に向けて、庁内関係各課との連携を強化します。	協働コミュニティ課	DV支援に必要な庁内関係各課と連絡を密に行い連携を図る。

担当課評価			男女平等参画推進委員会評価	
担当課評価	執行状況・事業評価	次年度の課題	委員会評価	今後の課題や改善点等
A	日頃より庁内関係部署と連絡を取り合い確認し、関係部署でのケースカンファレンスに参加する事他に配偶者暴力担当者会議を行い連携強化を図った。	日常での庁内関係部署と密に連携を図る。また配偶者暴力担当者会議を継続して行う。	A	DV被害者支援には各課の連携により実施される。そのためワンストップサービスの提供が基本となる。その体制を迅速に行えるよう事例検討などを通して役割の明確化と連携の重要性を担当者が認識できる体制の強化を望む。

体系番号				担当課目標	
課題	施策	事業	内容	担当課	具体的な事業 又は取組み計画
113	II-2★ (4)	② 各種関連機関・専門家との連携の強化	配偶者暴力被害者支援担当者連絡会議を定例で開催し、支援に必要な関係機関、専門家との連携を図ります。	協働コミュニティ課	配偶者暴力被害者支援担当者連絡会議を開催し連携を図る。
114				市民課	引き続き庁内外の研修や勉強会へ参加し、関係部署や関係各課との情報共有を図る。また、住民記録システムを参照している各課とのシステム上の連携を今後も図っていく。
115				保険年金課	担当者連絡会議に出席し、関係機関と連携を図る。
116				健康課	関係会議への参加、随時の連絡等によりさらに連携を図る。
117				生活福祉課	今後も積極的に担当者連携会議へ出席し、関係機関との協力体制をより強固なものにしたい。

担当課評価			男女平等参画推進委員会評価	
担当課評価	執行状況・事業評価	次年度の課題	委員会評価	今後の課題や改善点等
A	平成30年度配偶者暴力被害者支援担当者連絡会議を2回開催、情報交換を含め連携を図った。 またDVへの理解、二次被害を防ぐためウィメンズブラザの相談員を招き、基礎研修を実施した。	今後も継続実施する。	A	庁内における内部研修の充実を望む。研修は基礎編、中級編とし支援担当者によりDVに対する理解力アップさせる。このことによりDV被害者のサポート体制が強化され、よりよい支援へとつながることが期待できる。
B	住民記録システムを参照している各課との体系的な連携を図ることにより、これまでの市民課による被害者への支援措置から、市としての一体的な住所情報等の保護へと事務の取り扱いをしている。 具体的には、関係各課が参照できる支援対象者ファイルを作成し、データ更新があった際は更新通知を各課に行うことで、被害者の住所情報等の取扱いについて注意を促し、情報を共有する体制を構築している。なお、支援対象者ファイルや更新情報についてはパスワード設定を行い、担当者のみパスワードを通知することでセキュリティを確保している。	被害者情報の共有について、各課の独自システムとの自動連携へ向け、協議を重ねたい。 また、被害の実態等に関する庁内外の研修や勉強会へ参加し、理解を深めることにより、今後も関係機関との連携をより強固なものしていくように努める。	A	DV被害者の支援の役割としての非開示請求は意味は大きい。そのため、昨今システム化が複雑になっている住記については配慮が必要とされる。今後も被害者の状況、実態への理解を深め、安全性が担保されるような仕組みづくりが求められる。そのためにも関係機会は連携を強固にし、よりよい体制作りへ寄与して欲しい。
B	担当者連絡会議に出席し、関係機関と連携を図ることができた。	今年度は参加することができたが、連絡会議が繁忙期と重なるため、出席可能な体制を整備する。	B	DV被害者が被害から逃れて自立していく過程の中ですぐ直面するのが諸々の手続きである。特に年金については変更がとめられるため、担当部署が理解し、連携しているとスムーズに運ぶ。今後も連絡会議等に参加していただき、共有化はかれるように努めていただきたい。
A	関連する会議に参加し関係機関との連携の重要性を確認した。支援が必要な個別ケースについては赤ちゃん訪問を始め、母子保健事業にて把握につとめ必要時女性相談を紹介している。また婦人相談員との連携を図り支援した。	関係会議への参加、随時の連絡等によりさらに連携を図る。	A	赤ちゃん訪問など家庭を訪問してDV被害者の早期発見に至るケースも少なくない。そのため、育児相談、予防接種など小さなお子さんのいる女性との接する機会が多い健康課とはDVの理解を深めあうと同時に連携を密に図っていただきたい。
A	配偶者暴力被害者支援担当者連絡会議に出席し、関係機関との情報交換を行い、協力体制について確認を行った。本年度は東京ウィメンズブラザの出張研修があり、DVの基礎知識について再確認を行った。	引き続き連絡会議に出席し、DV関連の知識や経験の共有を図るため、情報交換や研修を積極的に行う。	A	DV被害支援の要となる生活福祉課との連携、DV被害の今日的状況の共有はよりよい被害者支援には不可欠である。今後も連絡会議を密にし、出張研修にも参加を促し、2次被害の防止に努めて欲しい。と同時に支援者の2次重傷にも配慮して体制を望む。

体系番号				担当課目標	
課題	施策	事業	内容	担当課	具体的な事業 又は取組み計画
118	II-2★ (4)	② 各種関連機関・専門家との連携の強化	配偶者暴力被害者支援担当者連絡会議を定例で開催し、支援に必要な関係機関、専門家との連携を図ります。	高齢者支援課	・高齢者虐待防止連絡会の開催
119				障害福祉課	虐待防止の観点から支援に必要な関係機関、専門家との連携を図る。
120				子育て支援課	連絡会議への参加により、関係機関との連携を図ります。
121				保育課	配偶者暴力被害者支援担当者連絡会議に参加するとともに、支援に必要な関係機関、専門部署との連携を図る。
122				子ども家庭支援センター	関係機関との連携を図る。
123				教育企画課	事例研究による対応力の強化を図りつつ、関係機関との連携しながら適切に対応できるように努めていく。
124				③ 相談員の増員及び資質向上とメンタルケア	相談・支援件数の増加にあわせ、相談員の増員を検討します。また、相談員の資質向上を支援するための研修やスーパーバイズ、相談員のメンタルケアに取り組みます。
125	④ 職員研修の実施	相談窓口における2次被害を防ぐため、庁内関係各課の相談窓口等の職員に対してDVに関する職員研修を実施します。	協働コミュニティ課	庁内相談窓口職員に対して研修・啓発を行う。	
126	⑤ 配偶者暴力相談支援センター機能の検討	DVの防止及び被害者の保護のため、配偶者暴力相談支援センター機能について、検討します。	協働コミュニティ課	配偶者暴力相談支援センター設置についての検討を行う。	

担当課評価			男女平等参画推進委員会評価	
担当課評価	執行状況・事業評価	次年度の課題	委員会評価	今後の課題や改善点等
B	配偶者暴力被害者支援担当者連絡会議に参加し、高齢者のDVケースについての情報共有や対応方法の検討を通して、関係機関との連携を図った。また、高齢者虐待防止連絡会を開催し、関係機関に高齢者虐待防止に関する情報共有や予防への取り組みの検討を行うとともに、関係機関との連携を図った。 高齢者虐待防止連絡会については、年2回開催	今後も積極的に担当者連携会議へ出席・開催し、関係機関との連携協力体制の構築に努める。	A	引き続き、積極的な参加・連携強化に努められたい。
A	配偶者暴力被害者支援担当者連絡会議に参加し、具体的なケース検討に当たっては、利用できる障害福祉サービスの情報提供を行うなど関係機関と連携を図った。	引き続き、継続実施に努める。	A	引き続き、積極的な参加・連携強化に努められたい。
A	配偶者暴力被害者支援担当者連絡会議に参加し、関係機関と連携を図った。	関係団体との連携強化を図るため、今後も、連絡会議等に積極的に参加します。	A	引き続き、積極的な参加・連携強化に努められたい。
A	連絡会議により、関係機関等との連携を図った。	継続実施により連携を図る。	A	引き続き、積極的な参加・連携強化に努められたい。
A	配偶者暴力被害者支援担当者連絡会議に参加し、関係機関との連携を図っている。子ども家庭支援センターとしては、関係機関との連携として、代表者会議1回、実務者会議5回、ケース検討会議180回（昨年より19回増）を実施した。顔の見える関係として情報共有を密に行い、面前DVが児童虐待となる周知等を含め連携を強化した。	引き続き今後も早期対応を目標に関係機関との連携を強化し、面前DVが児童に対する心理的虐待にあたるということの周知等に努めていく。	A	引き続き、積極的な参加・連携強化に努められたい。会議回数も増えており、負担が大きいとは思われますが、早期対応実現のための体制づくりをお願いします。
A	関係機関と連携を図り、相談者の状況を確認しながら適切に事務手続などを実施した。	引き続き、関係機関と連携しながら適切に対応できるように努めていく。	A	引き続き、積極的な参加・連携を通じた対応力強化に努められたい。
A	精神科医、カウンセラー等に依頼しスーパーバイズを年5回実施する。東京都主催のスーパーバイズに参加する。	相談員の資質向上の為、経験に合わせ研修に参加する。今後も継続実施する。	A	相談員の資質向上は、事件の適切な対応の重要な要素であるので、引き続き、研修等に努められたい。
A	庁内相談窓口対応職員に対して、配偶者暴力被害者支援担当者会議の中でDVの基礎研修を実施し、理解を深める取り組みを行った。	担当者会議の際DVに関する情報提供を今後も行う。	A	2次被害防止、事件の正確な認知、適切な初動のため、窓口職員の資質向上に努められたい。
C	配偶者暴力相談支援センターの設置について、比較検討に十分な情報収集が行えなかった。	配偶者暴力相談支援センターの設置について検討するため情報収集を行う。	C	情報収集がないと検討作業に移行できないでしょうから、まずは、各自自治体の情報を集めてください。

体系番号				担当課目標	
課題	施策	事業	内容	担当課	具体的な事業 又は取組み計画
127	II-3 (1)	①暴力防止に関する情報提供と学習機会の提供	男女平等を阻むさまざまな暴力の防止に向けて、チラシ・パンフレット・ホームページ等を通じて情報を提供する他、講座等の学習機会を提供します。	秘書広報課	持ちうる広報媒体（市報・ホームページ（SNSを含む。））を最大限に活用しながら、引き続き情報提供していく。
128				協働コミュニティ課	暴力の防止に向けて情報提供し、講座を実施する。
129		②市発行物の表現における男女平等ガイドラインの作成・配布（再掲）	市報や市発行物における表現において、男女平等の視点が徹底されるようガイドラインを作成し、配布します。	協働コミュニティ課	市発行物の表現における状況把握の方法を検討する。
130				秘書広報課	協働コミュニティ課作成のガイドラインを活用して広報していく。
131		③市内事業所への意識啓発	セクシュアル・ハラスメント等、職場の男女平等を阻む暴力の防止に向けて、市内事業所への啓発を行います。	協働コミュニティ課	パリティ窓口で、産業振興課が発行（東京都が編集）するセクシュアル・ハラスメントが記載されている「ポケット労働法2016」を配布し、男女平等推進センターでも掲示を行う。
132	(1)	④暴力の防止に関する市職員・教員への啓発・研修	市職員・教員に対し、男女平等を阻むさまざまな暴力についての啓発・研修を実施します。	協働コミュニティ課	市職員に向けて暴力防止の情報提供を行う。
133				職員課	継続して職員研修を実施する。7月にハラスメント研修を実施予定。
134				教育指導課	「人権教育プログラム」の全教職員配布、研修会での指導、校長等による教職員に対する服務事故防止研修等を計画的に実施していく。
II-3					

担当課評価			男女平等参画推進委員会評価	
担当課評価	執行状況・事業評価	次年度の課題	委員会評価	今後の課題や改善点等
A	チラシ・パンフレット・ホームページ等を通じて情報を提供した。 ホームページでは、「HP来～る便」アプリの導入によって、情報を必要とする市民のスマートフォンに更新情報等をお知らせし、情報提供している。	市民に情報を発信する際に複数の広報媒体を用いるとともに、引き続き市報紙面およびホームページ画面について男女平等意識に留意し、情報提供していく。	A	引き続き、暴力防止のための啓発的な情報提供に努められたい。
A	DV冊子の配布・センター内における掲示の実施によりDVについての情報提供を行った。自立支援講座の実施、女性に対する暴力をなくす運動週間においてはHP上やチラシを活用し情報提供と啓発を行った。	今後も継続実施することにより広く理解を深める。	A	引き続き、暴力防止のための啓発的な情報提供に努められたい。
B	職員用定型文内に内閣府の「男女共同参画の視点からの公的広報の手引き」と、表現における男女平等ガイドライン事例集を記載し、庁内問合せに関しては定型文を紹介した。	庁内関係部署への周知を行う。	A	引き続き、継続的なガイドラインの時代に即した改善のための検討及びそのガイドラインの周知化に努められたい。
A	ガイドラインを活用し、男女平等の視点で市報・ホームページの記事についてチェックした。	協働コミュニティ課作成のガイドラインを活用して広報していく。	A	ガイドラインの活用及び共同コミュニティ課へのガイドラインに関する意見があればそのフィードバックをしてください。
B	情報誌パリエにおいてハラスメントの特集記事を掲載し、市内事業所を含む関係機関へ配布した。また女性に対する暴力をなくす運動においてもハラスメントをテーマに講演会を行い、周知に努めた。 「ポケット労働法2018」を窓口にて設置・配布した。	引き続き、他の啓発方法も検討する。	A	セクハラ・暴力を含むパワハラ防止のためにポケット労働法を配ることに加えて、講演会も行えたことはよかったです。
B	情報誌パリエの配布による啓発を実施。 新規採用職員に向けDVを含む男女平等に関する研修を行った。	今後も継続実施していく。	B	新規職員にDV含む男女平等の研修を実施していることは評価に値する。しかし、一昨年、昨年度と新人職員だけにとどまらず、全職員にも対しても研修を実施するよう改善点をお示ししている点は実施できるよう努められたい。
A	8月に管理監督者及び一般職、2月に特別職及び相談員を対象としたハラスメント研修を実施した。また、全職員を対象として2月にe-ラーニング研修を実施した。	継続した研修の実施と相談体制の強化を図る必要がある	A	e-ラーニングを取り入れ正規職員だけにとどまらず嘱託職員や臨時職員を含めるすべての職員に対して実施するなど、様々な角度からの研修を毎年工夫し実施していることは評価に値する。引き続き実施されたい。
B	「人権教育プログラム」の全教職員配布、研修会での指導、校長等による教職員に対する服務事故防止研修等を計画的に実施した。	職層に応じた服務事故防止研修を計画的に実施する。	A	昨年度に引き続き、研修を実施していることは、評価に値する。引き続き、計画的に研修の実施を継続されたい。

体系番号				担当課目標	
課題	施策	事業	内容	担当課	具体的な事業 又は取組み計画
135	(2)	①相談の実施	教育相談、就学相談、スクールカウンセラーの相談などにおいてさまざまな暴力の事実が発覚したときは、緊急支援体制で、関連部署や関係機関と連携し、被害者の保護に努めます。また、過去の暴力被害による心理的問題のある児童・生徒に対しては、医療機関等の関係機関と連携しながら必要な支援をします。	教育支援課	学校ではスクールカウンセラーが、児童・生徒や保護者から相談を受けるている。その中で、人権を侵害するセクシュアル・ハラスメント、ストーカー、性暴力などの被害が発覚した場合には、相談者にも同意を得て速やかに子ども家庭支援センターや警察等との連携を図り対応する。あわせて学校の状況を把握するため、スクールカウンセラーから性的虐待の報告（回数等）を依頼する。 教育相談センターでの相談（教育相談や就学相談）で発覚した場合も同様に対応する。
136		②男性相談のあり方の検討（再掲）	男女平等の視点にたち、男性が自分自身、家族、職場の人間関係、心とからだ、DVなどの問題等について、相談員とともに解決の糸口を見出す相談事業のあり方を検討します。	協働コミュニティ課	男性相談について情報収集をおこない、検討する。

担当課評価			男女平等参画推進委員会評価	
担当課評価	執行状況・事業評価	次年度の課題	委員会評価	今後の課題や改善点等
A	<p>幼児から高校生年齢までの児童・生徒やその保護者、または教員からの相談を、庁舎においては教育相談や就学相談、学校ではスクールカウンセラーによるカウンセリングやスクールソーシャルワーカーの巡回で受けている。また、当課の期間として適応指導教室や不登校ひきこもり相談室において家庭訪問を実施する等、様々な形態で支援を行っている。</p> <p>どの場面においても、人権を侵害するセクシュアル・ハラスメント、ストーカー、性暴力などの被害が発覚した場合には、相談者にも同意を得て、速やかに子ども家庭支援センターに連絡をしたり、緊急の場合は警察にも電話することを伝えている。</p> <p>子ども家庭支援センター、女性相談、学校等関係機関と連携して支援体制を作るよう努めている。</p>	<p>関係機関と連携がスムーズに行われるように、できる限り関係機関の職員が交流するようになっている（関係機関お互いが実施する研修への参加やケース会議への出席、ケースの経過報告等）。一方で、関係機関がそれぞれで独自に動いてしまい、足並みがそろわないこともある。今後は、まず、ケース会議を通じて「誰が」「いつ」「何をする」かを関係機関同士で共有し、そのことをきちんと進捗管理していくことが必要と考える。</p>	A	<p>引き続き実施されたい。さらに、子ども条例が昨年度施行されたこともあり、子どもの人権を理解し子どもの最善の利益を共通の認識とた上で、足並みのそろった支援体制を作られるよう、努められたい。また、子どもの相談は「信頼される大人がいる」ことが大事である。子どもと直接対応する大人が、安心して心を開ける相手だと思ってもらえる大人であるよう、今以上努められたい。</p>
B	<p>他市の実施状況について把握することはできなかった。</p> <p>現時点では男性相談は東京都へ案内をしている。</p>	<p>男性相談のあり方について、他市の実施状況や利用実績等の情報収集しながら継続的に検討を行う。</p>	B	<p>他市の実施状況を把握することは必要であり、その上で西東京市としての在り方を一歩進められるよう検討の内容も工夫するよう努められたい。</p>

体系番号				担当課目標		
課題	施策	事業	内容	担当課	具体的な事業 又は取組み計画	
137	II-3	(2)	③緊急一時保護 宿泊費等の支援 (再掲)	緊急に保護が必要な女性の安全確保のため宿泊費等を助成します。	協働コミュニティ課	緊急に保護が必要な女性の安全及び自立支援のため、緊急一時保護宿泊費等を支援する。
138	(1)	①発達に応じた 性教育の実施	幼児期・思春期・成人期に至るまで、発達に応じたからだ性と性に関する正しい知識を身につけ、自他ともに尊重した豊かな性教育を実施します。	協働コミュニティ課	健康課、教育指導課による実施状況の把握をする。	
139				健康課	母性に関わる事業を通じ、個別性の高さにも配慮しながら、からだ性と性に関する正しい知識の啓発に努める。	
140				教育指導課	今後も東京都教育委員会と連携し、次年度改訂される性教育の手引きを踏まえた、性に関する指導が実施できるよう指導・助言を行う。	
141	II-4	②性と生殖に関する健康支援情報の提供	リプロダクティブ・ヘルス/ライツ（性と生殖に関する健康と権利）の概念が社会に根付くよう、多様な機会を通じて情報を提供します。 また、いのちを育む妊娠・出産について、男女ともに正しい知識を持って、安心して迎えられるよう情報の提供に努めます。	協働コミュニティ課	パリテ内で掲示による啓発を実施する。	
142				健康課	母性に関わる事業を通じ、個別性の高さにも配慮しながら、からだ性と性に関する正しい知識の啓発に努める。 (No.139に一本化して頂くよう、ご検討をお願いします。)	
143		①女性専門外来に関する情報提供	女性に特有のからだの不調や悩みに対応するため女性専門外来を設置している医療機関に関する情報を提供します。	協働コミュニティ課	女性相談等において、相談者の必要に応じて、女性専門外来を案内する。	

担当課評価			男女平等参画推進委員会評価	
担当課評価	執行状況・事業評価	次年度の課題	委員会評価	今後の課題や改善点等
A	平成20年度より西東京市緊急一時保護宿泊費等助成金交付要綱を制定。 平成30年度は実績は0である。保護施設で対応できない場合の実施事業であるため、既存の施設において保護の必要な女性に対し支援ができたと考えるが、今後も幅広いニーズを想定し実施する。	今後も継続実施する。	A	実績が「0」であっても、引き続き、助成金の支給制度は継続されたい。
A	男女平等推進センターの講座として「性は一人ひとり違う～LGBTの視点から多様性を考える～」を実施した。 情報誌パリティにおいて女性の性について、リプロダクティブ・ヘルスライツの視点から感染症や検診といった内容を含む特集記事を通して啓発を行った。	今後も実施状況の把握に努める。	A	リプロダクティブ・ヘルスライツの視点から感染症や検診といった内容を含む特集記事を通して啓発を行ったことは、評価に値する。さらに発達段階に応じた基礎的性教育、自尊心尊重につながる教育が必要だと思われることから、引き続き、情報提供の場を継続されたい。
B	妊娠届やファミリー学級等、母性に関わる事業を通じ、個別性の高さにも配慮しながら、からだと性に関する正しい知識を提供した。	情報提供と発信の仕方の工夫	B	個別性の高さに配慮しながら、ファミリー学級などで啓発を実施したことは、今後も継続されたい。さらに、母性にかかわる事業という年代に限らず、幅の広い年齢層へも啓発する事業（研修・講座）を取り入れるよう検討されたい。
B	各学校が学習指導要領に基づき、体育の保健領域及び保健体育の保健分野等において児童・生徒の発達段階に沿った性に関する指導を実施した。	東京都教育委員会が改訂予定の性教育の手引きを踏まえた性に関する指導が実施できるよう指導・助言を行う。	B	児童・生徒への発達に応じた性教育の実施は評価に値する。今後、改定が予定されている東京都教育委員会の性教育の手引きを踏まえて指導助言を行うことも大切だが、そのことにとらわれず、西東京市の独自性をもったものを民間団体の活用など官民協働での実施を検討されたい。
A	リプロダクティブ・ヘルス／ライツについて、ライフプランニングやそのための予備知識について情報誌パリティにおいて特集記事を組み周知を図った。 また女性の健康について産婦人科医や助産師を講師に招き、検診の必要性や妊娠・出産・更年期とライフサイクルに合わせた健康についての講座を実施した。	引き続き、情報提供を行う。	A	情報誌パリティ内での情報提供だけでなく、講座の実施など啓発活動を実施することは高く評価に値する。引き続き実施されたい。
B	妊娠届やファミリー学級等、母性に関わる事業を通じ、個別性の高さにも配慮しながら、からだと性に関する正しい知識を提供した。 (No.139に一本化して頂くよう、ご検討をお願いします。)	情報提供と発信の仕方の工夫	B	今後も情報提供や発信に工夫されたい。リプロダクティブ・ヘルス／ライツは個々人に与えられた健康と権利を守り心身ともに健康で生きることにつながることであるため、No.139とは伝えるべき情報の内容が異なる。一本化ではなく、個別の事業として実施するよう再検討されたい。
A	相談内容に応じて女性専門外来に関する情報を案内した。 一人では病院受診につながるののでできない相談者においては、他課と連携をとりながら対応をした。 女性の健康について講座を実施し、情報提供を行った。	今後も情報収集し、相談者に応じて適切な情報提供を行う。	A	情報の収集と提供を引き続き実施されたい。また、庁内においても、適切な情報提や対応が実施できるよう、連携体制も強化されたい。

体系番号				担当課目標	
課題	施策	事業	内容	担当課	具体的な事業 又は取組み計画
144	(2)			健康課	情報集約とその周知に努める。
145		②女性特有の病 気に対する予防 と検査の実施	子宮がん、乳がん、骨粗しょう症 の予防と検査の充実を図ります。 また、更年期の心身の健康づくり や予防についての情報提供に努め ます。	健康課	女性のがん検診、骨粗しょう 症、更年期の教育の充実と周 知に努める。

担当課評価			男女平等参画推進委員会評価	
担当課評価	執行状況・事業評価	次年度の課題	委員会評価	今後の課題や改善点等
B	健康課事業や健康相談等において、相談内容に応じて女性専門外来の情報提供を行った。	引き続き、健康課事業や健康相談等において、女性専門外来の情報提供を行う。	B	他の課や係とも事業などの情報を共有し、それぞれの事業においても、適切な情報提供や対応が実施するような連携を工夫されたい。
A	がん検診については継続して実施した。 更年期にとどまらず、女性の健康づくりの視点で健康教育を実施し、情報提供に努めた。	引き続き情報提供に努める	A	女性のライフスタイルによって生じる総合的な視点での情報提供の実施は評価に値する。引き続き、実施されたい。